

# 調布市基本計画の時点修正に関する タウンミーティング



平成26年10月31日(金), 11月1日(土), 11月4日(火)

調布市

## 本日の次第

◇ 開会 19:00(13:30)

1. 市長挨拶
2. 調布市修正基本計画(検討案)の説明  
及び質疑 (約35分)
3. グループによる意見交換(約60分)
4. 意見交換(約20分)
5. 本日のまとめ

◇ 閉会 21:00(15:30)

# 本日の内容

**1. 調布市基本計画の時点修正について**

**2. 調布市修正基本計画(検討案)について**

**3. 今後のスケジュール**



# 調布市の総合計画



**第1次総合計画**  
S48(1973)  
～S60(1985)

【まちの将来像】  
**あたたかい心のきずなと緑の風かおる  
都市環境の整った、新しい「ふるさと調布」**

**第2次総合計画**  
S56(1981)  
～H2(1990)

【まちの将来像】  
**快適で緑豊かな都市環境と  
あたたかい心のきずなで結ばれるみんなのまち調布**

【まちの将来像】  
**すてきにくらいしたい・愛と美のまち調布**

**第3次総合計画**  
H元(1989)  
～H13(2001)

○H23年 地方自治法改正  
⇒市町村の基本構想策定に  
関する義務付けが撤廃  
され、総合計画の策定は、  
各自治体の判断に

【まちの将来像】  
**みんながつくる・笑顔輝くまち調布**

**第4次総合計画**  
H13(2001)  
～H24(2012)

【まちの将来像】

**みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布**

**第5次総合計画**  
H25(2013)  
～H34(2022)

# 調布市総合計画（平成25年度～平成34年度）①



## ＜総合計画の構成＞

みんなが笑顔で  
つながる・  
ぬくもりと輝き  
のまち調布

調布市が目指すべき  
将来都市像と、それを  
実現するための基本方針

- まちの将来像
- 3つの基本理念
- 8つの基本目標
- 3つの基本姿勢

基本構想

基本構想に即して、その  
基本方針を具現化する  
ための主な施策を体系的  
に示すもの

基本計画  
(主要な事業の  
内容・規模を包含)

- 4つの重点プロジェクト
- 分野別計画  
(31施策, 104事業)
- 行革プラン  
(4方針, 40プラン)

予算, 事業の実施等

## ■重点プロジェクト

### ① 強いまち

- ◆ 地域の防災力を高める
- ◆ 強い都市基盤をつくる

### ② 安心して 住み続けられるまち

- ◆ 高齢者や障害者の暮らしを支える
- ◆ 子どもたちの健やかな成長を支える

### ③ 利便性が高く 快適で豊かなまち

- ◆ 21世紀の調布のまちの骨格をつくる
- ◆ まちの活力を高める

### ④ うるおいのあるまち

- ◆ 豊かな水と緑を大切に守り生かす
- ◆ 良好な景観を創出する

# 調布市総合計画（平成25年度～平成34年度）②



## ＜総合計画の計画期間＞

年度	平成 (西暦)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
基本構想	調布市基本構想（平成24年6月19日議決・策定）										
基本計画	前期基本計画（施策・行革プラン）										
	修正基本計画						後期基本計画				
市長任期											

市長任期との連動性を考慮して修正



# 調布市を取り巻く状況の変化への対応①

## 大きく変貌する調布の街

### ◆京王線地下化に連動する21世紀の調布の街の骨格づくり

- ・駅前広場：布田駅（平成26年度完成），国領駅（平成27年度完成），調布駅（平成30年度概成，平成32年度完成）
- ・鉄道敷地：平成27年度から段階的に整備（平成36年度まで）
- ・調布駅南北再開発：平成27年度までに竣工（南口東，北1A，北1B）
- ・布田駅南土地区画整理：平成26年度完了（換地処分）
- ・駅周辺の都市計画道路：調布3・4・26号線，28号線，32号線，33号線 など



### ◆東京外かく環状道路の整備（平成32年度開通目標）

### ◆同時期に進行する市内大型事業（予定）

- |                          |          |
|--------------------------|----------|
| ・調布駅周辺の複合商業施設の民間開発       | 平成29年度竣工 |
| ・武蔵野の森総合スポーツ施設の整備（東京都）   | 平成28年度竣工 |
| ・電気通信大学100周年キャンパス整備・運営事業 | 平成30年稼動  |



（出典：東京都ホームページ）

# 調布市を取り巻く状況の変化への対応②

## 大きく変貌する調布の街

年度	平成 (西暦)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
基本構想	調布市基本構想（平成24年6月19日議決・策定）										
基本計画	前期基本計画（施策・行革プラン）						後期基本計画				
				修正基本計画							
市長任期											

京王線連続立体  
交差事業完了

市制施行  
60周年

東京オリンピック・  
パラリンピック

H26 ~ H27 ~ H28 ~ H29 ~ H30 ~ H32

- ・H26布田駅前広場  
→ H27国領駅前広場
- ・H26布田駅南土地区画整理
- ・H27調布駅南北再開発

- ・H28武蔵野の森総合  
スポーツ施設(東京都事業)
- ・H29調布駅周辺の  
複合商業施設(民間事業)

- ・調布駅前広場  
→H30概成  
→H32完成

- ・ 駅周辺の都市計画道路の整備（調布3・4・26, 28, 32, 33号線 など）
- ・ 鉄道敷地の利用（緑道, 公園, 駐輪場等の段階的整備 ~H36）

# 調布市を取り巻く状況の変化への対応③

## 制度改正等への対応

### ◆子ども子育て支援新制度

- 子ども・子育て関連3法（平成24年8月制定）に基づく「子ども・子育て支援新制度（H27.4月）」への対応



### ◆生活困窮者・子どもの貧困対策

- 生活困窮者自立支援法（平成27年4月施行予定），子どもの貧困対策法（平成26年1月施行）への対応



### ◆医療・介護保険制度改革

- 医療・介護総合推進法（H26.6月成立）に基づく介護保険制度改革への対応



# 調布市を取り巻く状況の変化への対応④

## その他重点課題等への取組

### ◆公共施設の老朽化対策・適正配置

- 国のインフラ長寿命化基本計画の策定を受け、公共施設の適正配置を含めた公共施設等総合管理計画の策定検討

### ◆オール東京的な視点でのまちづくり

- 今後の人口減少や2020年東京オリンピックに向け、オール東京的な視点に立った施策展開、広域連携の取組を推進 など

### ◆市制施行60周年

- 市制施行60周年を「6年後の東京オリンピックを見据え大きく変貌し、発展していく調布」のスタート年に位置付け、ソフト・ハード一体となった魅力あるまちづくりを市内外にPRをしていく。



# 重点プロジェクトの推進

みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布

<2つのアクション(仮称)>

アクション1:横断的連携  
による施策の推進

アクション2:調布のまちの  
魅力発信



<4つの重点プロジェクト>

1「強いまち」

4「うるおい  
のあるまち」



2「安心して  
住み続けられるまち」

3「利便性が高く  
快適で  
豊かなまち」

<2つの市政経営の基本的考え方>

参加と協働のまちづくり

～人と人がつながる市民が主役のまち～

持続可能な市政経営

～質の高い行政サービスの提供～

基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」を実現していくうえで、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、現行の4つの視点をベースに重点プロジェクトとして位置付けます。

《重点プロジェクトにおける新たな検討要素》

- 子ども・子育て支援新制度
- 困難をかかえる若者支援
- 子どもの貧困対策、生活困窮者自立支援
- 介護保険制度改革
- オリンピック関連
- 食物アレルギー対策
- 福祉人材の育成 など

《21世紀の骨格づくりの着実な推進》

- 京王線地下化に連動した都市基盤整備
- ソフト・ハードが一体となった魅力ある中心市街地の形成

## 2つのアクション(仮称)のイメージ

○次の2つのアクション(仮称)により，重点プロジェクトを推進していきます。

### <2つのアクション(仮称)>

### (アクションの狙い)

**アクション1:**  
横断的連携による施策の推進

○重点プロジェクトをはじめとする横断的に取り組むべき主要事業や課題については，連携体制による情報共有や連携調整の充実を図りながら取組を進めます。

**アクション2:**  
調布のまちの魅力発信

○調布のまちの魅力を高め，その魅力を多様な媒体を活用し市内外に積極的に発信するとともに，市民の調布のまちに対する愛着と誇りを高め，重点プロジェクトの推進，まちの発展につなげます。



# 本日の内容

## 1. 調布市基本計画の時点修正について

## 2. 調布市修正基本計画(検討案)について

## 3. 今後のスケジュール





# 基本計画の施策体系（分野別計画）

## 8つの基本目標とまちづくりの基本理念・31の施策体系

### 1 共に助け合い、安全・安心に暮らすために

施策01 災害に強いまちづくり, 施策02 防犯対策の推進, 施策03 消費生活の安定と向上

### 2 次代を担う子どもたちを安心して育てるために

施策04 子ども・子育て家庭の支援, 施策05 学校教育の充実, 施策06 青少年の健全育成

### 3 だれもが安心して、いきいきと暮らすために

施策07 共に支え合う地域福祉の推進, 施策08 高齢者福祉の充実, 施策09 障害者福祉の充実,  
施策10 セーフティネットによる生活支援, 施策11 雇用・就労の支援, 施策12 生涯を通じた健康づくり

### 4 身近な学びと交流のあるまちをつくるために

施策13 生涯学習のまちづくり, 施策14 市民スポーツの振興

### 5 地域のつながりの中で、めくもいのある暮らしをおくるために

施策15 地域コミュニティの醸成

### 6 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために

施策16 活力ある産業の推進, 施策17 魅力ある観光の振興, 施策18 都市農業の推進, 施策19 芸術・文化の振興,  
施策20 地域ゆかりの文化の保存と継承

### 7 快適でより便利なまちをつくるために

施策21 良好な市街地の形成, 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成, 施策23 良好な住環境づくり,  
施策24 安全で快適なみちづくり, 施策25 総合的な交通環境の整備

### 8 環境にやさしく、自然と共生するために

施策26 地球環境の保全, 施策27 水と緑による快適空間づくり, 施策28 ごみの減量と適正処理, 施策29 生活環境の保全

### 9 まちづくりの基本理念を実現するために

施策30 平和・人権施策の推進, 施策31 男女共同参画社会の形成

## 31の施策





# 基本計画の施策体系（行革プラン2013）

## 3つの柱・4つの方針・40のプラン

### <第1の柱> 市民が主役のまちづくり

#### 方針1 参加と協働のまちづくりの実践(7プラン)

基本的 取組	1-1	市民参加プログラムに基づく市民参加の推進	3プラン
	1-2	参加と協働の推進のための環境整備	2プラン
	1-3	市政情報の積極的な提供	2プラン



### <第2の柱> 市民のための市役所づくり

#### 方針2 効率的な組織体制の整備(14プラン)

基本的 取組	2-1	効率的で機能的な組織・システムづくり	6プラン
	2-2	市民サービスの提供主体の見直し	5プラン
	2-3	市民に信頼される市政の推進	2プラン
	2-4	広域的な連携の推進	1プラン



#### 方針3 人材の確保・育成(6プラン)

基本的 取組	3-1	専門性を有する人材の確保と育成	2プラン
	3-2	人事・給与制度の見直し	2プラン
	3-3	研修の充実	1プラン
	3-4	職員の勤務環境の向上	1プラン



### <第3の柱> 計画的な行政の推進

#### 方針4 計画行政の推進(13プラン)

基本的 取組	4-1	計画の推進	3プラン
	4-2	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営	2プラン
	4-3	健全な財政運営	8プラン



# 調布市基本計画の修正方針①（平成26年5月策定・公表）



## 基本的考え方

現行の基本計画の基本的な枠組みを引き継ぎつつ，計画策定後の市政を取り巻く社会経済状況の変化や制度改革，各施策・事業の取組状況，新たな行政課題への対応を図るため，基本計画の時点修正を行う。

## 期間

平成27（2015）年度から平成30（2018）年度までの4年間を計画期間とし，基本構想を具現化するための基本的な施策を体系的に示すとともに，各施策分野においては，主要な事業として，基本計画事業を一体的に示すものとして策定する。

## 構成

現行の基本計画の5編（総論・重点プロジェクト・分野別計画・行革プラン・地域別計画）を基本とする構成とし，各章の内容は，各施策・事業の取組状況や各施策を取り巻く環境の変化，新たな課題への対応等を踏まえ，適宜見直しを行う。



## 調布市基本計画の修正方針②（平成26年5月策定・公表）

修正の 範囲 と考え方	施策 体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策体系は、基本構想に示した8つの基本目標に沿った<u>31施策を基本</u>とし、各施策に位置付ける基本的取組や基本計画事業は、財政フレームとの整合性を確保する中で、各取組の状況や新たな課題への対応等に応じた時点修正を行う。</li> </ul>
	重点プ ロジェ クト	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点プロジェクトは、今後の調布市のまちづくりを展望し、<u>現行の4つの視点をベース</u>に、直近の市民ニーズや新たな課題への対応等を踏まえ、必要な見直しを行う。</li> </ul>
	まちづ くり指 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり指標は、社会経済状況や事業の達成状況等を勘案したうえで、目標を達成している指標の<u>目標値の再設定</u>や、<u>指標そのものの変更</u>など、より適切な指標への時点修正を行う。</li> </ul>
	行革 プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>行革プランは、市政経営の2つの基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」と「持続可能な市政経営」を踏まえ、基本構想に掲げた<u>3つの基本的な姿勢を柱とした4つの方針とそれらに連なる個別プランによる構成</u>とし、各プランの取組状況や社会状況等を踏まえた時点修正を行う。</li> </ul>

### 【市民参加による策定】

修正の内容に応じて、タウンミーティングやパブリック・コメント手続、市民意識調査など、適切な市民参加手法を実践する。

### 【個別計画との整合】

既存あるいは策定中の個別計画の基本的な方向や主な取組内容や、国・東京都等が策定した市域を包含する広域的な計画と、基本計画の整合性を確保しながら、施策・事業の整理を行う。

## ■ 総論

基本計画の位置付け，修正の視点，計画期間，構成，特色，施策体系，前提

## ＜修正基本計画の視点＞

## ◆まちづくりの目標・到達点の明確化

計画期間におけるまちづくりの目標・到達点をより明確化するとともに，目標達成に向けた具体的な取組を推進していきます。

## ◆調布のまちの魅力を市内外に発信

修正基本計画期間においては，調布の街が大きく変貌する機会を捉え，ソフト・ハードが一体となった魅力あるまちづくりを推進していくとともに，調布のまちの魅力を市内外に発信していきます。

## ◆21世紀の街の骨格づくりを着実に前進

京王線の地下化と連動した駅前広場の整備，鉄道敷地の利用，市街地再開発，道路整備など，利便性と快適性を備えた21世紀の街の骨格づくりを着実に前進させていきます。

## ◆市民の安全安心の確保，市民生活支援

市政の第一の責務として，市民の安全・安心の確保と市民生活支援へ継続的に取り組むとともに，福祉分野や子ども分野などにおける法改正・制度改革についても適切な対応を図ります。

（法改正・制度改革）子ども・子育て支援新制度，児童福祉法の改正，子ども・若者支援，生活困窮者・子どもの貧困対策，医療・介護保険制度改革 など

## ◆市政経営の基本的な考え方

各施策を展開していくうえで，「参加と協働のまちづくり」，「市政の効率化」に引き続き，取り組みます。

## ◆庁内の連携体制

庁内横断的に取り組むべき課題については，連携体制を構築し，課題解決に向けた取組を推進します。

## ■ 総論

基本計画の位置付け，修正の視点，計画期間，構成，特色，施策体系，前提

## ＜修正基本計画の特色＞

**○まちの将来像の実現に向けた重点プロジェクトを明確にした基本計画**

- ・計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について，優先性を踏まえた選択と集中の観点から重点プロジェクトとして位置付け限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し，基本構想に掲げたまちの将来像を着実に実現していく計画とします。

**○計画期間におけるまちづくりの目標（到達点）の明確化と目標達成に向けた具体的な取組を推進する基本計画**

- ・重点プロジェクトや分野別計画の各施策において，主要な事業を一体的に示し，課題解決に向けた施策展開をより明確にするとともにどれだけ成果が上がったかを把握するための「まちづくり指標」とその目標値を設定し，施策の到達目標や成果を分かりやすくする計画とします。

**○参加と協働をより一層高める基本計画**

- ・分野別計画の各施策において，施策を推進するうえで期待される市民や事業者等の役割など，参加と協働の視点を盛り込み，共に考え力を合わせてまちづくりを推進していく計画とします。

## ■ 重点プロジェクト

### < 4つの重点プロジェクトと2つのアクション（仮称） >

基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」を実現していくうえで、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、現行の4つの視点をベースに重点プロジェクトとして位置付けています。

また、以下の2つのアクション(仮称)により、重点プロジェクトを推進していきます。

#### 【 4つの重点プロジェクト】

強いまち

安心して  
住み続けられるまち

利便性が高く快適で  
豊かなまち

うるおいのあるまち

#### 【2つのアクション】

#### （アクションの狙い）

横断的連携による  
施策の推進

○重点プロジェクトをはじめとする横断的に取り組むべき主要事業や課題については、連携体制による情報共有や連携調整の充実を図りながら取組を進めます。

調布のまちの魅力  
発信

○調布のまちの魅力を高め、その魅力を多様な媒体を活用し市内外に積極的に発信するとともに、市民の調布のまちに対する愛着と誇りを高め、重点プロジェクトの推進、まちの発展につなげます。

## ■ 分野別計画

基本構想に示したまちづくりの基本理念や8つの基本目標に沿って、分野別の将来像の具現化に向けた31の施策を基本とし、施策の方向や基本的取組、主要な事業などを体系的に示しています。

【8つの基本目標，まちづくりの基本理念】 【31施策】 【基本計画事業（年度別計画）】

（個別計画との整合）

子ども・子育て支援事業計画，高齢者総合計画，障害者福祉計画，環境基本計画，都市計画マスタープラン，住宅マスタープラン，教育プラン

## ■ 計画を推進するために（行革プラン）

基本構想に掲げた、まちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を柱に、具体的な行財政改革の取組を示しています。

【3つの柱】 【4つの方針】 【個別プラン（年度別計画）】

## ■ 地域別計画

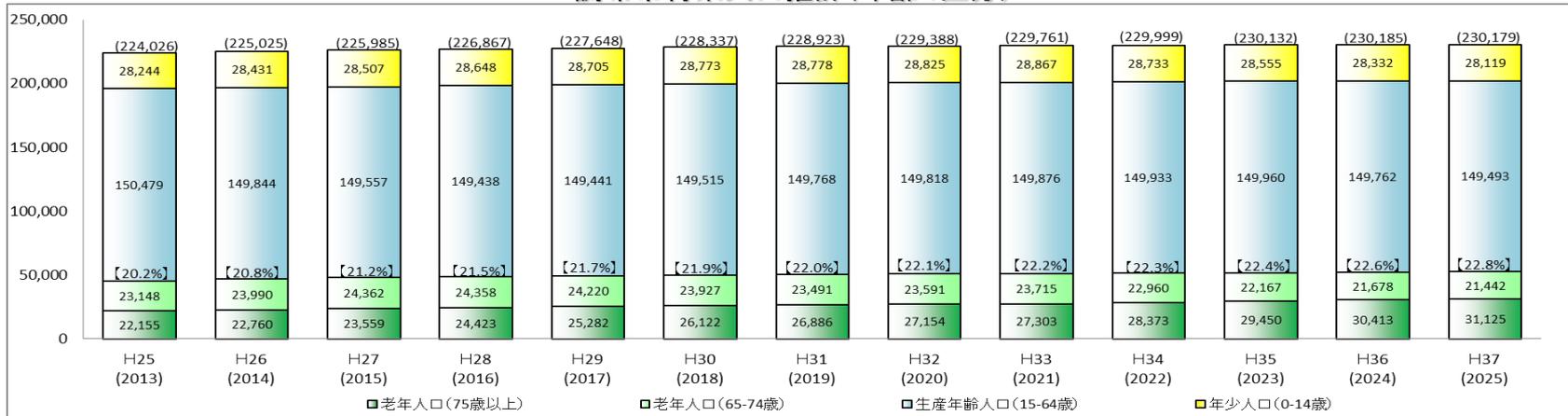
東部・北部・南部・西部の各地域の特性を踏まえた、今後のまちづくりの基本方向を示しています。



## 将来人口推計

- 平成26年3月の将来人口推計では、調布市の総人口は、今後も増加を続けることが予想されますが、徐々に増加幅は縮小し、平成36(2024)年の230,185人をピークに減少に転じます。総人口のピークは前回推計(平成24年3月推計)と比べ2年早まりました。
- 基本構想の最終年度「平成34(2022)年度」の人口規模は、概ね23万人としていますが、今回推計でも同様の見通しとなっています。
- 年少人口は、前回推計(平成24年3月推計)では減少に転じると見込んでいましたが、実人口は微増傾向で推移しました。今後は、増加傾向で推移し、平成33(2021)年28,867人をピークに減少に転じる見通しとなっています。
- 生産年齢人口は、徐々に減少幅は縮小し、平成35(2023)年までは横ばいで推移する見通しです。
- 高齢者人口は、今後も上昇傾向が続く見通しです。平成28(2016)年には、75歳以上の人口が、65歳～74歳までの人口を逆転する見込みです。
- 高齢化率は、平成34(2022)年には、22.3%となる見通しです。高齢化率は上昇を続け、平成42(2030)年には、4人に1人が高齢者になると見込んでいます。

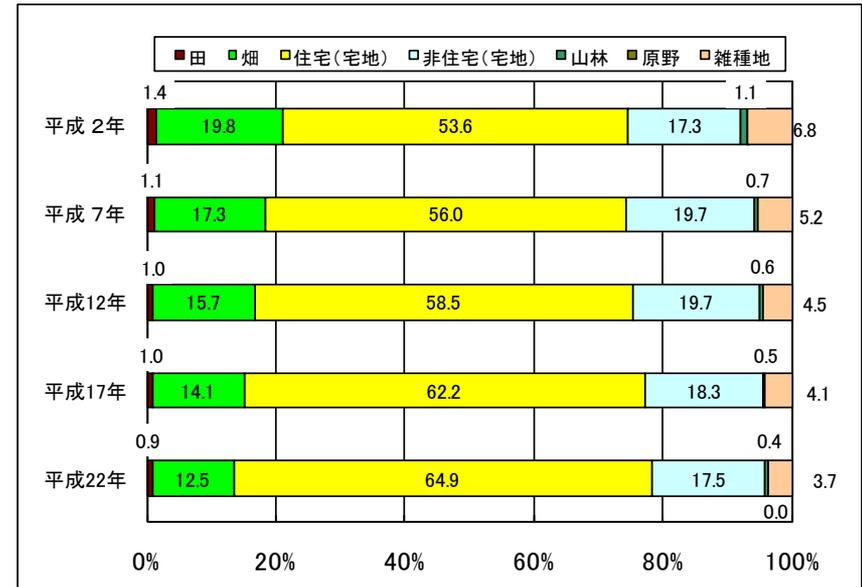
調布市将来人口推計(年齢4区分)



## 土地利用

- 調布市は、都心に近い交通至便な地域でありながら、水と緑による豊かな自然環境に恵まれています。平成25年度調布市民意識調査によると、調布のまちの個性や魅力・特色として、「豊かな自然がある」が、59.2%と高い割合となっています。
- こうした自然環境は、市民の暮らしにうるおいや交流の場を提供する重要な地域資源の一つとなっていますが、まちの発展と人口増加に伴う市街化の進展などにより、年々少しずつ失われつつあります。
- 平成22年1月1日現在、課税対象外の土地を除いた土地利用区別の面積比は、宅地が82.4%で最も高く、農地が13.4%でこれに次いでいます。平成2年以降の推移をみると、住宅地は増え続け、平成22年は、対平成2年比で17.2%増加している一方、農地は減少し、平成22年は、対平成2年比で約4割の減となっています。
- 地域特性やまちづくりの動向等を踏まえ、地区計画制度を活用した規制・誘導など、計画的な土地利用の推進を図る必要があります。

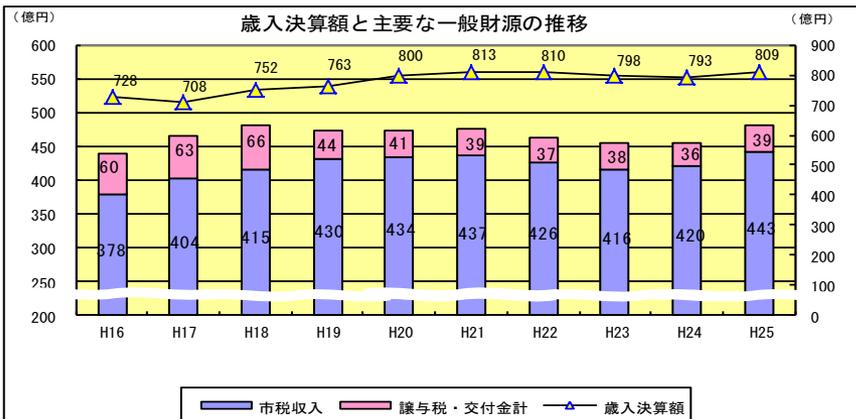
図 土地利用区別面積の構成比の推移



出典：「固定資産概要調書」(各年1月1日現在)  
注)非課税の土地を除く。

## 調布市の財政の推移と現状

○市の歳入の根幹である市税収入の過去10年間の推移では、平成16年度以降、市税収入は年々増加傾向で推移してきました。（市税の増収には税制改正による増も含まれています。）しかし、平成20年秋からの急速な経済状況の悪化に伴い、個人市民税や法人市民税が減収影響を受け、平成21年度をピークに減少傾向となりました。平成25年度は法人市民税の増収等により大幅な増収となりましたが、法人市民税はその年度の企業収益等の状況により変動するため、平成25年度の市税収入の水準が今後とも継続するものではないと考えられます。



## 現行の財政フレーム（平成25年度～30年度，平成25年2月作成）

区分	フレーム	決算	フレーム	予算	フレーム					
	25年度	25年度	26年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	6ヵ年合計	
歳入	市 税	423	443	429	430	426	427	429	427	2,561
	譲与税・交付金	35	39	35	43	35	35	35	35	210
	国・都支出金	211	209	219	219	209	205	204	217	1,265
	市 債	30	25	38	36	33	41	39	30	211
	そ の 他	72	93	76	71	69	68	68	70	423
	計 a	771	809	797	799	772	776	775	779	4,670
歳出	人 件 費	121	119	124	123	119	118	119	121	722
	扶 助 費	179	179	183	181	186	190	193	197	1,128
	公 債 費	44	43	44	44	38	38	38	38	240
	投資的経費	87	75	106	105	86	83	76	71	509
	そ の 他	340	346	340	346	343	347	349	352	2,071
	計 b	771	762	797	799	772	776	775	779	4,670
差引 c=a-b		0	47	0	0	0	0	0	0	0

※フレームでは、消費税率8%への引上げや新たな財政需要等について見込んでいません。

※26年度予算は、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金を除いた予算額です。

## 調布市財政の今後の見通し

- 基本計画の時点修正と併行して、平成27年度～平成30年度の財政フレームも時点修正を行います。
- 昨年来から景気回復の兆しはあるものの、地域経済や市政への波及効果は不透明であり、また本年4月からの消費税率引上げの影響など、今後の景気動向は今なお不透明な状況です。また、今後の更なる消費税率引上げや税制改正の動向を的確に把握していく必要があります。
- 歳入では、税制改正に伴う法人市民税の減要因はあるものの、個人市民税や消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増により、一般財源総体では現行の財政フレームの水準は上回るものと見込んでいます。
- 一方の歳出では、現行の財政フレームで見込んでいる現行基本計画事業費や、増加する社会保障関係経費、公共建築物の維持保全経費等のほか、財政フレーム作成後の社会経済状況の変化や、新たな制度改正、新たな課題への適切な対応など様々な財政需要により、歳出が大幅に増加していくものと見込まれます。
- このため、事業の優先度や内容、規模、効果を厳しく精査するとともに、財源確保・経費縮減の継続的な取組により対処する必要があります。
- また、調布市は、昭和58（1983）年度以降、普通交付税の不交付団体であり、市税等の減収影響が交付団体のように普通交付税で財源補完されないことから、自主・自立的な経営努力によって対処する必要があります。
- 今後も引き続き、調布市独自に策定した「財政規律ガイドライン」における「財政構造見直し」「財政基盤強化」「連結ベース債務残高縮減」の3つの視点に基づき、財政の健全性の維持・向上に取り組んでいきます。

### ※現行の財政フレームで平成27年度以降見込んでいない新たな財政需要（歳出）

- 消費税率8%に伴う増
- 制度改正に伴う増（マイナンバー制度、子ども・子育て支援新制度、介護保険制度改革、子どもの貧困対策、生活困窮者自立支援など）
- 食物アレルギー対策の増
- 保育園待機児童対策の推進
- 公共工事のコストアップへの対応
- 小・中学校施設の更なる老朽化対策
- 26年度からの制度改正に伴う増（定期予防接種、幼稚園就園奨励費補助金等）
- 26年度に新たに実施した新規・拡充事業に伴う増（保育園施設増設に伴う運営経費の増、スクールサポーター等）

# 各施策の見方

基本構想に掲げた基本目標を示しています。

## 施策15

## 地域コミュニティの醸成

各基本的取組ごとに事業の実施による成果向上を把握するための「まちづくり指標」を設定しています。ここでは基本計画（平成25年度～平成30年度）で示したまちづくり指標の基準値（主に平成24年度数値）、現状値（主に平成25年度数値）、目標値（主に平成30年度数値）を示しています。現在、変更などを検討しているまちづくり指標の欄は灰色で示しています。

基本目標5  
地域のつながりの中で、ぬく

### 施策の方向

施策の目的実現に向け、目指すべき姿や取組の方向を示します。

○市民が地域活動などに積極的に参加し、地域間での交流が促進できるように、地域にコミュニティ組織と拠点施設を整備します。また、地域の課題などについて、自分たちで取り組み、解決できるよう環境整備を行います。

### 現状と課題

当該施策に係る、まちづくりの動向や社会的潮流、新たな課題や、これまでの調布市の取組や成果などを踏まえた現状と課題を示しています。

### ○まちづくり活動の展開

- 自治会や地区協議会等、多くの団体や市民が、それぞれの地域でまちづくり活動を活発に展開しています。
- 近年では地域を基盤に形成される地縁型の団体だけでなく、NPO法人等の共通の関心や目的を持って形成されるテーマ型の活動団体が増えています。
- 自治会の加入世帯の割合は年々減少傾向にあり、5割を下回っています。

### ○地域コミュニティの重要性

- 無縁社会や地域における孤立化などが社会問題化しています。
- コミュニティ組織の担い手の高齢化や固定化など、コミュニティの希薄化が課題となっています。
- 東日本大震災以降、人と人との助け合いや支え合いといった共助の力の重要性が改めて認識されました。

### ○地域コミュニティの活動拠点の整備【新規】

- 調布市では、コミュニティ活動や福祉・文化的な活動の拠点として、市内各エリアに「地域福祉センター」と、当該地域福祉センターを補完する「ふれあいの家」を設置しています。
- いずれの施設も市民のコミュニティ活動の拠点として利用が増えつつありますが、より効果的な活用を目指し、施設のあり方を踏まえた適切な維持管理と計画的な更新が必要とされています。

基本計画の時点修正に向けて、検討すべき新たな課題や、これまで調布市が取り組んできた主な継続的な課題を示しています。

### まちづくり指標（現状値と目標値）

基本的取組	指標名	現状値	目標値
15-1	地域の一員としての連帯感を感じている市民の割合（％）		
15-2	地域コミュニティ施設の利用件数（件） （上段：地域福祉センター、下段：ふれあいの家） （目標値の上方修正を検討中）		
15-3	地域活動に参加している市民の割合（％）	29.2(H24)	

### 基本的取組の内容

#### 15-1 地域コミュニティの活性化に向けた支援

- ◆地域コミュニティの形成と支援
  - 全小学校区における地区協議会の設立促進
  - 自治会・地区協議会の地域活動を支援

- ◆地域コミュニティの活性化に向けた支援の検討
  - 地域の方々と将来のコミュニティの在り方を検討
  - コミュニティ活動の活発化に向けた支援策を検討



<基本計画事業候補>  
○地区協議会の設立と支援

#### 15-2 地域コミュニティ活動の拠点整備

- ◆地域コミュニティ施設の整備・維持管理
  - 地域の配置状況を踏まえた施設を整備
  - 既存施設の適切な維持管理と計画的な改修



#### 15-3 コミュニティ活動への参加の促進

- ◆コミュニティ活動に参加しやすい環境づくり
  - 様々な活動に関する情報を発信
  - 活動に参加するためのきっかけづくり
- ◆市民活動支援センターの運営
  - 必要な情報の収集や情報発信をサポート
  - 各種団体や関係機関、市民の連絡調整
  - 男女共同参画推進センターや産業振興センターと連携した新たな活動への支援

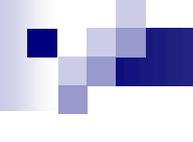
施策の目標達成に向けて、参加と協働の視点による市民・事業者等に期待される役割を示しています。

### 参加と協働の視点～市民等に期待される役割～

### <時点修正に向けた新たな課題や継続的な課題等>

- 地区協議会未設立地区への働きかけ
- 市民活動支援センターの機能充実

- 市民は、地域社会の一員として、地域のコミュニティ活動に参加・協力し、地域の課題の解決に取り組みます。
- 事業者も地域社会の一員として、地域のまちづくり活動に参加・協力します。



続きまして、説明員をボタンタッチしまして、

**「計画を推進するために**

**（行革プラン2013）」**

についてご説明いたします。

資料2の15ページ～17ページをご覧ください。

# 不断の行財政改革の取組

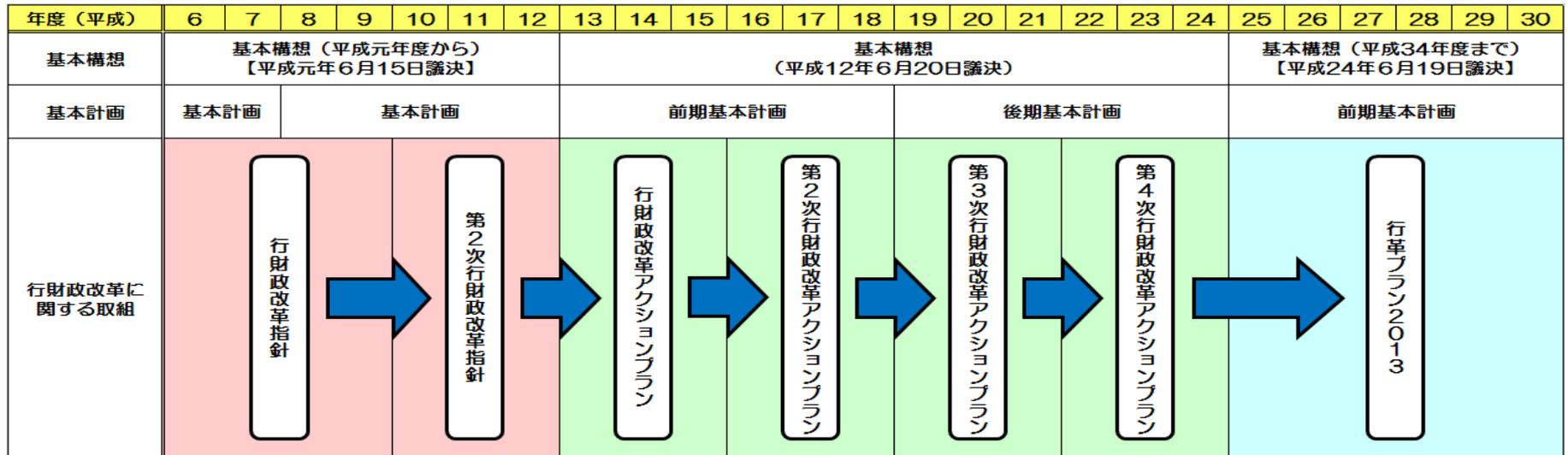
## ■ 行財政改革とは

- ◆一般的に、国や地方公共団体における、財政面での経費縮減、運営面での効率化、住民サービスの質の向上を図ることを目的として行われる取組

## ■ 行財政改革に継続的に取り組む必要性

- ◆地方分権の進展等に伴う地方公共団体の役割の変化や、社会経済状況の変化に伴う住民ニーズの多様化・複雑化などに的確に対応し、質の高い住民サービスを将来にわたって持続的に提供していくためには、限りある経営資源の最適化が必要不可欠

## ■ これまでの継続的かつ計画的な取組



## ■ 主な取組（平成13年度～平成24年度）

### ◆市民参加と協働の推進

「調布市市民参加プログラム」の策定（平成16年度），「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」の制定（平成24年度） など

### ◆民間委託の推進

不燃ごみの収集業務（平成15年度から），保育園の運営業務＜深大寺保育園（平成16年度から），仙川保育園（平成24年度から）＞，学校給食の調理業務（平成18年度から） など

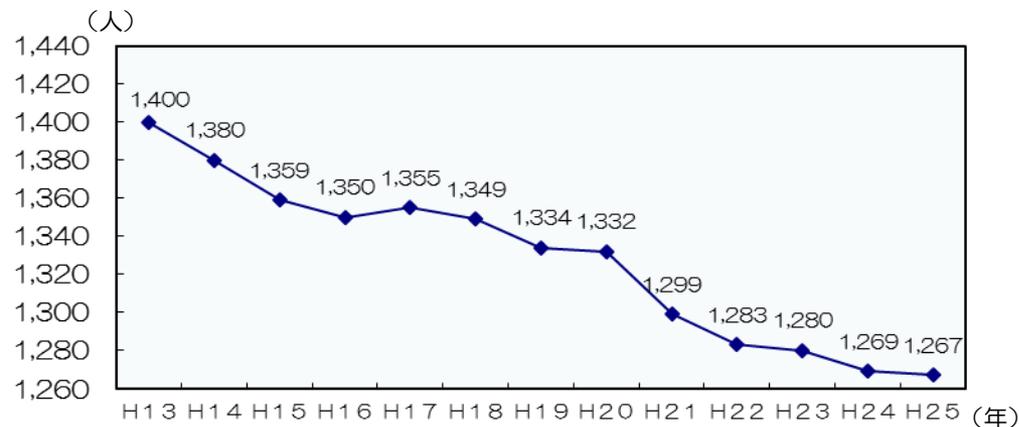
### ◆人事給与制度改革

退職手当支給率の見直し（平成16年度），職員給料の引下げ（平成20年度：平均△2.3%，平成22年度：平均2.5%），特殊勤務手当の全廃（平成22年度から） など

### ◆職員定数の適正化

常勤職員定数の見直し

△133人（平成13年4月1日：1,400人⇒平成25年4月1日：1,267人）



## ■ 位置付け

- 基本計画の分野別計画で示した施策を着実に推進していくため、調布市基本構想で掲げたまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を柱として、調布市の行財政改革の具体的な取組を明らかにしたものです。

## ■ 現行プランの体系

### 3つの柱・4つの方針・40のプラン

3 の 柱	①市民が主役のまちづくり	〔 4 つ の 方 針 〕  ( 4 0 の プ ラン )	【方針1】 参加と協働のまちづくりの実践（7プラン）
	②市民のための市役所づくり		【方針2】 効率的な組織体制の整備（14プラン） 【方針3】 人材の確保・育成（6プラン）
	③計画的な行政の推進		【方針4】 計画行政の推進（13プラン）

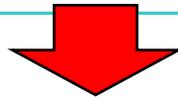
## ■ 平成26年度前期までにおける主な成果

- 市ホームページの全面的リニューアルの実施（平成26年2月）
- 常勤職員定数の抑制（平成26年度職員定数1,262人：前年度比5人減）
- 普通財産の貸付け・売却による歳入確保（平成25年度：約2億9,700万円）
- 「調布市パブリック・コメント手続条例」の制定（平成26年9月）

## ■ 計画期間

年度	平成 (西暦)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	
基本構想		調布市基本構想（平成24年6月議決・策定）										
基本計画		前期基本計画										
			修正基本計画				後期基本計画					
		現行の行革プラン2013										
		修正後 →	修正行革プラン2013				次期行革プラン					

- ◆計画期間は、平成25年度から平成30年度までの6年間です。  
⇒基本計画の修正に合わせ、修正後の計画期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間とします。



## ■ 時点修正における基本的な考え方

- 市政経営の2つの基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」と「持続可能な市政経営」を踏まえ、基本構想に掲げた3つの基本的な姿勢を柱とした4つの方針とそれらに連なる個別プランにより構成します。
- 既存プランについては、現行の内容を基本としつつ、各プランの進捗状況などを踏まえ、取組計画の具体化や取組による到達目標の明確化を図ります。
- 新規プランは、行革プラン2013策定以後の社会状況の変化や新たな課題への対応を踏まえて検討します。

## ■ 不断の行財政改革の推進

- 様々な広報メディアの特徴を活かし、積極的かつ効果的・効率的な情報提供を行うとともに、市外の方々にも調布市の多様な魅力を発信していきます。
- 修正基本計画における施策や事業を効率的に推進するための執行体制を整備するとともに、職員定数の抑制に努めます。
- 専門性を有する人材を確保するための新たな方策について検討を進めます。
- 市が保有する債権の取扱いに関して全庁統一的なルールを定め、法令に基づく適切な管理を推進します。

## ■ 行革プラン2013策定後における社会状況の変化等

- 国や一部の地方公共団体において、保有する様々な分野のデータを市民や事業者などが二次利用しやすい形式で公開する取組（オープンデータ化）が進められています。【方針1関係】
- 平成28年1月からマイナンバー制度が導入されます。【方針2関係】
- 女性の活躍を推進するための取組として、地方公共団体を含めた事業主における行動計画の策定などを定めた法律案がまとめられ、国会に提出されています。【方針3関係】
- 地方公共団体においては、公共建築物だけではなく、道路や橋梁、下水道などのインフラも含めた総合的な管理計画の策定が求められています。【方針4関係】
- 国は、固定資産台帳の整備や複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準を示しており、各自治体に対して対応を求めていく予定としています。【方針4関係】

# 本日の内容

**1. 調布市基本計画の時点修正について**

**2. 調布市修正基本計画(検討案)について**

**3. 今後のスケジュール**





## 今後の予定

### ◆10月下旬 修正基本計画検討案の作成・公表

- ⇒タウンミーティングの開催(10月29日, 11月1日, 11月4日)
- ⇒11~12月頃 市民意識調査
- ⇒財政フレーム・H27年度予算編成と連動し, 基本計画事業等の精査

意見等の反映

### ◆平成26年12月 修正基本計画素案の作成・公表

- ⇒パブリック・コメント手続の実施(H26年12月頃~H27年1月頃)

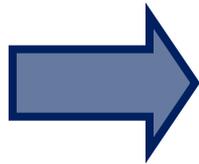
意見等の反映

### ◆平成27年1~2月計画最終案のとりまとめ

- ⇒財政フレーム・H27年度予算編成と合わせ最終案の作成

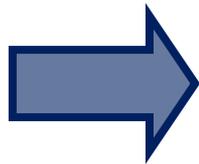
# ～グループによる意見交換の流れ～

## ①テーマごとに検討案に対する意見交換(約60分)



グループ① 【テーマ】 防災・防犯・コミュニティ  
グループ② 【テーマ】 福祉・子育て・学校教育  
グループ③ 【テーマ】 まちづくり・環境

## ②グループごとの意見のまとめ・発表(約25分)



○テーマに沿った意見の内容をグループごとに発表。  
○グループ以外のテーマに対する意見交換

### 【参加するに当たってのお願い】

- 様々な立場の意見の方がいらっしゃいます。
- まずは、いろいろな意見に耳を傾けてみましょう！

# グループ1 (防災・防犯・地域コミュニティ)

## 重点プロジェクト① 強いまち

(これまでの防災対策の取組に加え、東日本大震災での対応や教訓を踏まえた災害に強いまち)

○自助・共助・公助の基本的な考え方のもと、地域や関係機関等との協働により、地域の防災力を高めます。

○市民の安全を守り、安心して暮らすことができる災害に強い都市基盤をつくります。



## 【市政を取り巻く社会経済状況の変化・新たな行政課題への対応】

テーマ	概要	主な意見交換の内容	関連施策
防災	これまでの防災対策の取組に加え、東日本大震災での対応や教訓を踏まえた災害に強いまち	自助・共助による防災の取組	施策1, 5, 15
		災害に強い都市基盤の整備 (橋りょうや下水道などの耐震化, 住宅の耐震化促進など)	施策1, 23, 24
防犯		犯罪が発生しにくいまちへの環境整備 (青色パトロール, 地域の防犯活動支援など)	施策2
		身近な犯罪に対する防災意識の向上	施策2
		防犯教育の取組	施策2
地域コミュニティ		地域コミュニティを核とした防災活動	施策1, 15
		地域における防犯まちづくり	施策2, 15
		地域コミュニティの醸成とネットワークづくり	施策15



# グループ2 (福祉・子育て・学校教育)

## 重点プロジェクト② 安心して住み続けられるまち

(福祉や子育て、教育などの面で、だれもが安心して住み続けられるまち)

○高齢者や障害者の暮らしを支え、だれもが安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

○次代を担う子どもたちのために、安心して子どもを産み育てられ、子どもが夢を持って健やかに育つ環境づくりを進めます。



### 【市政を取り巻く社会経済状況の変化・新たな行政課題への対応】

テーマ	概要	主な意見交換の内容	関連施策
福祉	福祉や子育て、教育などの面で、だれもが安心して住み続けられるまち	地域で支え合う福祉のまちづくり	施策7, 8
		いきいきと暮らすためのくらしづくり (介護保険制度改革, 介護予防, 健康づくりなど)	施策8, 12
		だれもが安心して暮らせる生活支援 (障害者福祉, セーフティネット, 雇用就労など)	施策9, 10, 11
子育て家庭の支援, 保育サービス (保育園待機児童対策, 学童クラブの充実など)		施策4	
子どもの居場所づくり (学童クラブ・ユフオーの連携, CAPSなど)		施策4, 6	
学校教育		学習環境の向上	施策5



# グループ3 (まちづくり・環境)

## 重点プロジェクト③ 利便性が高く快適で豊かなまち

(都市構造の変貌を機に、利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある豊かなまち)

○京王線の地下化に連動した、21世紀の調布のまちの骨格づくりを進め、様々な都市機能の集積やにぎわいと  
うるおいのある都市空間の創出により、魅力的な市街地を形成します。

○まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちづくりを進めるとともに、映画やスポーツなどの地域資源を生かし、  
まちの活性化を図ります。

## 重点プロジェクト④ うるおいのあるまち

(地域資源を生かした環境面等でうるおいを醸し出すまち)

○調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て、将来世代に継承していきます。

○地域固有の景観資源の価値を市民と共有し、地区の特性を踏まえた景観まちづくりを進めます。



### 【市政を取り巻く社会経済状況の変化・新たな行政課題への対応】

テーマ	概要	主な意見交換の内容	関連施策
まちづくり	都市構造の変貌を機に、利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある豊かなまち	地域の特性を生かしたまちづくり（地区計画制度の活用・景観まちづくりなど）	施策21
		京王線の地下化を契機としたソフト・ハード一体となった賑わいの創出	施策16, 17, 22
		円滑に移動できる道路網の整備	施策24
		交通環境が整ったまちづくり（公共交通の充実、自転車等駐車場の整備、交通安全対策など）	施策25
		オリンピックを見据えた、地域資源を生かした活力のあるまちづくりや魅力発信（スポーツ、文化・産業・観光・農業など）	施策14, 16, 17, 18, 19
環境	地域資源を生かした環境面等でうるおいを醸し出すまち	地球環境の保全（省エネルギーや再生可能エネルギーの促進など）	施策26
		自然環境の保全（水と緑の保全・創出など）	施策27
		ごみの減量、生活環境の保全	施策28, 29

